

米の需給状況について

令和8年1月9日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

令和8年産主食用米の生産数量の目安（面積）を、令和7年産の生産実績と同じ67,000ha（備蓄米作付面積6,300haを含む）に設定しました。

生産数量（面積）の目安に沿った生産を実践し、主食用米の需給バランスを保ちながら、食品産業から需要のある加工用米や麦、大豆等の畑作物、収益性の高い園芸作物への作付転換のほか、今後買入れが行われる予定の備蓄米への取組を検討するなど、需要に応じた生産を引き続き実践しましょう。

1 令和8年産主食用米の生産数量の目安について

令和8年産の主食用米の生産数量（面積）の目安については、生産基盤の状況等から、米の生産量を維持するため、現状の生産面積を維持する必要があるとともに、国が公表した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針」における生産量の見通しや本県産米における需要量シェア等を考慮し、令和7年産の作付実績と同じ67,000ha（備蓄米6,300haを含む）と設定しました。

なお、備蓄米については、現時点で国の買入れに不透明な部分があり、今後の動向を見ながら対応する必要があるため、主食用米の目安の内数としています。

用途	令和7年産実績	令和8年産目安	前年差
主食用米	67,000 ha	67,000 ha	0 ha
備蓄米	0 ha	(備蓄米6,300 ha含む)	

2 国の令和8年度予算について

令和7年12月26日、国の令和8年度農林水産関係予算が閣議決定されました。

主な事業の予算額は、「水田活用の直接支払交付金等（水活）」に2,752億円（令和7年度当初比118億円減）が計上され、うち実需者との結び付きの下で新市場開拓用米（輸出用米等）や加工用米、米粉用米、酒造好適米の生産性向上等に取り組む農業者を支援する「コメ新市場開拓等促進事業」140億円（令和7年度当初比30億円増）となりました。

これらの支援策を活用して令和8年産の需要に応じた生産に取り組みましょう。

なお、令和8年度当初予算の成立を前提としており、今後変更の可能性があります。

○コメ新市場開拓等促進事業（令和8年産）の主な変更点

① 対象作物に酒造好適米を追加

酒造好適米の安定供給を図るため、酒造好適米が対象に追加され、取組年数に応じて最大3万円/10a（1年あたり1万円/10a×最大3年間）が令和8年度に一括交付されます。

② 多収品種加算の新設

本事業において、多収品種を作付けする農業者に対して、0.5 万円/10a が加算されます（酒造好適米は除く）。

③ 米粉用米の対象品種の拡大

これまで「パン・麺専用品種」に限定していた対象品種を「実需者ニーズに即した品種」（専用品種に限らず、実需者との事前契約により締結した品種であり、個々の品種は問わない）に拡大されます。

注) 「コメ新市場開拓等促進事業」は、国が予算額の範囲内でポイントの高い順に採択を行うため、採択されない場合があります。

○ コメ新市場開拓等促進事業

(参考 1)

令和 8 年度予算概算決定額 14,000 百万円（前年度 11,000 百万円）

<対策のポイント>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米の生産性向上等に取り組む農業者を支援します。

<事業目標>

- 実需者との結び付きの下で、ニーズに応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t【令和5年度】→818万t【令和12年度まで】）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援

14,000 百万円（前年度 11,000 百万円）

産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取組面積に応じて支援します。

- ① 対象作物：令和 8 年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米

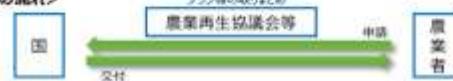
- ② 交付単価：新市場開拓用米 4 万円/10a
加工用米 3 万円/10a
米粉用米 9 万円/10a

- ③ 採択基準：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、予算の範囲内で採択

<留意事項>

- ※ 1 令和 8 年産の基幹作が対象です。
- ※ 2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を立てることが必要です。
- ※ 3 本支擲の対象となった面積は、令和 8 年度水田活用の直営支払交付金の競争作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する直営交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※ 4 予算額のうち、50 百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。
- ※ 5 酒造好適米は、生産性向上等の取組年数に応じて「1 年あたり 1 万円/10a×最大 3 年間」を令和 8 年度に一括で支給します。
- ※ 6 都道府県が多収品種と判断する品種を作付けする場合、0.5 万円/10a を加算します。（新市場開拓用米、加工用米、米粉用米が対象）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用

直営栽培

土壌診断に基づく施肥

酒造好適米への支援



(品種の例)

- ・山田錦
- ・五百万石
- ・美山錦
- ・雄町

山田錦 (例)

五百万石 (例)

美山錦 (例)

雄町 (例)

3 年間の長期的・継続的な取扱い場合には、農業者側と酒蔵側との間で、「価格決定の考え方」を予め協定すること。

〔お問い合わせ先〕 農産局企画課 (03-3597-0191)

令和 8 年度農林水産関係予算概算決定の概要については、農林水産省ホームページからご覧いただけます。 <https://www.maff.go.jp/budget/r8kettei.html>

3 令和 7 年産水稻の収穫量

国は、令和 7 年 12 月 12 日に令和 7 年産主食用米の収穫量を公表しました。全国における主食用米の収穫量は前年産より 67 万 6 千トン多い、746 万 8 千トン（ふるい目幅 1.70mm ベース）と見込まれています。

また、本県の予想収穫量は前年産より 6 万 400 トン多い、38 万 1900 トン（ふるい目幅 1.70mm ベース）と見込まれています。